

JR東日本労働組合 秋田ジャーナル

JR東日本労働組合

秋田地方本部

発行者 ～ 佐藤 俊樹

編集者 ～ 教 宣 部

秋田市中通6丁目7-9秋田県畜産ビル1F

TEL 835-4040 FAX 835-4060



「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」について要求をまとめました!!

地方本部は5月23日、秋田設備分会の執行委員会に於いて会社から提案されている「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」について、職場実態とそれに対する支社内における要求について議論を交わし、19項目をまとめあげた。

地方本部はこの要求をもとに鋭意、交渉を通じて説明に努めていく。

- 1・保線部門におけるJR本体が持つべき技術力の考え方を明らかにすること。
- 2・7月1日実施に至るまでの業務移管スケジュール(システム、業務引き継ぎ、工事契約等)を明らかにすること。
- 3・横手エリアセンターの業務について明らかにすること。
- 4・閑散線区において「現場感覚と技術的判断」をおこなう為の考え方を明らかにすること。
- 5・閑散線区において今後どの様に技術力向上を図っていくのか考え方を明らかにすること。
- 6・閑散線区の年間計画策定にあたり、業務フローを明らかにすること。
- 7・閑散線区の異常時及び災害警備対応について、業務フローを明らかにすること。
- 8・閑散線区において災害警備に伴い、JRが対応する場合の考え方を明らかにすること。
- 9・予防保全から随修保全に切り替わる際の予算についての考え方を明らかにすること。
- 10・線路諸標の点検、保守を今後どの様におこなっていくのか考え方を明らかにすること。
- 11・削減される要員の社員運用について明らかにすること。
- 12・新設される資格について具体的な教育・認定方法・資格保有期間を明らかにすること。
- 13・業務の効率化を進める施策提案時に技術支援体制の再編を行い、要員を減とする理由を明らかにすること。
- 14・「線路設備モニタリング」の導入スケジュールを明らかにすること。
- 15・「線路設備モニタリング」導入に伴い、装置・車両の故障等の理由に長期間データが取得出来ない場合の取り扱いを明らかにすること。
- 16・「線路設備モニタリング」の装置予備品の配置箇所を明らかにすること。
- 17・線路設備モニタリング装置のメンテナンス内容及びメンテナンス周期を明らかにすること。
- 18・「線路設備モニタリング」の現段階で判明している課題と対策を明らかにすること。
- 19・2001年の「メンテナンス体制の再構築」では、JR本体での直轄作業がなくなり、機械器具等はパートナー会社に譲渡した。しかし、近年は軌道整備やボンド交換など機械器具を購入してまでパートナー会社が対応できず直轄で修繕する事が多くなっている。この様な状態で、今回の施策にパートナー会社が対応できる要員を確保できるのか明らかにすること。

夏 季 手 当 要 求 ・ 3 . 2 ヶ 月
55歳以上の社員・Gスタッフの精勤手当に一律5万円加算

第 1 回 団 交 開 催 !
要 求 の 趣 旨 説 明 行 う ! !